

日 時	平成30年2月1日(木) 14:00～16:00	場 所	下関市役所新館5階大会議室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、近藤将人委員、佐貫治代委員、山本友香委員、梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、伊藤清之委員、西山秀秋委員、若松佐織委員、藤原康子委員、佐藤倫弘委員、池田理江委員		
事務局	百田部長、安永部次長、川口こども育成課長、冨本こども家庭課長、野坂こども保健課長、丹嶋こども育成課長補佐、藤野こども育成課長補佐、嶋津こども家庭課長補佐 齋藤主査、森本係長		
資 料	・平成30年度幼保連携型認定こどもの認可について(資料1) ・平成29年度特定教育・保育事業の実施状況について(資料2) ・平成30年度利用定員の設定(予定)について(資料3) ・平成30年度量と確保の見込みについて(資料3) ・放課後児童クラブの整備状況について(資料4) ・新しい経済政策パッケージ(資料5) ・企業主導型保育事業の助成決定状況(資料6)		

○事務局(丹嶋補佐)

定刻となりましたので、ただ今から下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。出席のお返事をいただいている委員さんが1名、まだお見えになっておりませんが、後ほど来られたらご案内をしたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部長百田からご挨拶申し上げます。

○百田部長

皆様こんにちは。こども未来部部長の百田でございます。本日はお忙しい中、また、大変寒い中、会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、平素から本市子ども・子育て施策に格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、様々な社会的背景や、個人の価値観の変化等あると思いますが、少子高齢化に歯止めがかからず、国も地方も焦燥感といえますが、焦りがつのばかりでございます。本市も、この限られた資源の中で、少子化対策・子育て支援といったところに、最優先課題として取り組んでおるところでありますけれども、残念ながら、この現状を打開するということには至っておりません。子どもたちは、何度も言っておりますが、未来を創る力であります。委員の皆様のお知恵を拝借しご意見を伺いながら、本市の子どもたちの健やかな育ち、子育て支援について、より一層努めてまいりたいと考えております。

本日は、こども園の認可や利用定員の設定についてご意見を賜りたいと存じますが、併せて、国の動向等についてもご報告をさせていただき予定であります。どうか皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくをお願いいたします。

○事務局(丹嶋補佐)

それでは、横山会長、審議会の進行をお願いいたします。

○会長

今年もよろしくお願いいいたします。ただ今から平成 29 年度第 2 回下関市子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。皆さんこの寒い中、ご出席いただきありがとうございます。最初に事務局から、本日の委員さんの出席状況をお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

先ほど冒頭で申し上げましたが、委員が 1 名まだお見えになっておりませんので、現在のところ委員総数 19 名のうち、5 名欠席で 14 名のご出席をいただいております。委員さんがお見えになると 4 名欠席で 15 名出席となりますが、ご欠席の場合でも過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

○会長

本日の進行は、お手元の次第に沿って進めてまいります。資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

それでは本日の配付資料の確認をさせていただきます。席上に配付している資料の右肩、資料 1 から資料 6 までございますが、お手元がないという方はいらっしゃいませんか。

○会長

では最初の議事、平成 30 年度幼保連携型認定こども園の認可について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤野補佐）

こども育成課の藤野と申します。ここから先の資料の説明を担当いたします。よろしくお願いします。

それでは、資料 1 の平成 30 年度幼保連携型認定こども園の認可申請の状況についてご説明いたします。現在、私立保育園 1 園が、平成 30 年 4 月から幼保連携型認定こども園に移行するため、認定こども園法第 17 条の幼保連携型認定こども園の設置認可の規定に基づき、認可の手続きを進めているところです。幼保連携型認定こども園の認可につきましては、認定こども園法第 17 条第 3 項に、認可をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴かなければならない、とされており、下関市子ども・子育て審議会条例第 2 条に、審議会の担任意務として、下関市が幼保連携型認定こども園の認可等を行うことについて意見を述べる、ことが規定されているところです。また、認可は、認定こども園法第 17 条第 6 号の規定により、本市で定める基準、下関市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例に適合している場合は、認可するものとされており、ただし、基準に適合していても、本市が策定する支援事業計画をすでに達成している場合や、認可によって超える場合は、認可しないことができるとされているところです。

それでは、資料 1 の説明をさせていただきます。現在、彦島地区のしおかぜの里保育園が、しおかぜの里こども園として、幼保連携型認定こども園の認可申請が提出されております。しおかぜの里こども園は、本市が策定しております支援事業計画“ For Kids ”プラン 2015 において、認定こども園に移行す

る施設として計画していた園でございます。計画では、平成 28 年度に移行を予定しておりましたが、法人の都合により 30 年度に後ろ倒しとなっております。

しおかぜの里保育園が所在する彦島地区の西山周辺については、公立西山幼稚園が平成 27 年度に休園、28 年度に廃園し、彦島第二保育園が 29 年度末、この 3 月末に廃園が決定しております。地域の公立幼稚園と保育園がなくなるため、その受け皿の確保が必要という背景もございます。

定員規模につきましては、現在の保育園での定員は 100 名ですが、こども園となる平成 30 年度は 120 名を予定しております。

本市が定める設備等の基準につきましては、資料のとおり、学級の編成に関する基準、職員に関する基準、設備に関する基準とも、現在確認させていただいている内容は、基準に適合している状況でございます。このほか、幼保連携型認定こども園として、教育・保育の期間については、教育は 39 週以上、教育に係る標準的な 1 日あたりの時間は 4 時間、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は 1 日につき 8 時間を原則とすること、子育て支援事業の実施、などが求められており、それらについても適合していることを確認しております。

以上、幼保連携型認定こども園の認可申請の状況について、説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、このことについて、何かご質問等はございますか。質問がなければ、次の議事に進みます。

○事務局（藤野補佐）

それでは、資料 2、平成 29 年度量と確保の実績見込み、続けて資料 3、平成 30 年度の利用定員の設定及び量と確保の見込みについてご説明いたします。

まず、資料 2 は、今年度の量と確保の見込みを地区別に表にしております。表の見方を説明いたしますと、項目の「量」当初見込みは、昨年 2 月の審議会において説明いたしました、年度が始まる前に過去の実績を基に算出した平成 29 年度の見込み値となっております。「量」実績（見込み）は、平成 30 年 1 月時点の入園数に、待機児童数を加算して 29 年度の実績を見込んでおり、当初見込みより精査された数値となります。

次に、項目の「確保」当初見込みは、平成 29 年度当初に設定した利用定員数です。利用定員については、のちほど説明をさせていただきますが、利用定員は、満 3 歳以上の保育を必要としない 1 号認定子ども、満 3 歳以上の保育を必要とする 2 号認定子ども、満 3 歳未満の保育を必要とする 3 号認定子どもの区分で定員を設定し、3 号認定子どもにつきましては、さらに 0 歳児及び 1・2 歳児の内訳も設定することになっております。「確保」の利用定員には、平成 29 年度当初に設定した利用定員数に、利用定員を超えて入園している数 425 人を加算した数字となっております。この、利用定員を超えて受け入れることについてご説明いたしますと、受け入れについては、原則、利用定員の範囲内で受け入れることになりますが、利用希望者の増加などにより、一時的に定員を超えて受け入れることは可能とされております。ただし、常にその状態が続く場合は、利用定員の見直しが必要で、見直しが行われない場合は、給付が減額調整されることになっております。

これを踏まえて資料 2 の表を見ていただきますと、量に対し受け皿が確保できているかを見る数値が、表の「確保状況」になりますが、左側の表、下関市全体で見ますと、1 号から 3 号認定子ども、いずれにおいても受け皿は確保できている結果となっております。しかしながら、地区別で見ますと、特に、

川中・勝山地区では、3号0歳、1・2歳児の受け皿がマイナス48と不足している状況で、1・2歳児では、長府地区がマイナス11、山陽地区がマイナス7と不足しております。ただし、この表は地区内の施設の合計となっているため、この数値が実際の待機児童数とは一致しておりません。実際には各施設の受け入れ状況において、プラスマイナスがあり、待機児童の地区別では、この表以外の地区においても待機児童がでている状況となっております。

実際の待機児童数は、平成30年1月時点で206人となっております。うち、転園希望や私的理由以外の、国基準の待機児童は144人で、転園を希望している児童や、私的理由での待機となっている児童が62人でございます。昨年同時期の待機児童数は203人で、うち国基準待機児童数は121人でしたので、昨年の同時期と比較すると、国基準の待機児童は23人増加しているということになります。

次に、資料3、平成30年度の利用定員についてご説明いたします。まず、平成30年度から新たに新制度に移行する施設の利用定員の設定についてご説明いたします。現在、従来型の幼稚園である本庁地区の暁の星幼稚園とめぐみ幼稚園が、新制度の幼稚園に移行する予定となっております。また、先ほど認可についてご説明いたしました、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するしおかぜの里こども園につきましても、幼保連携型認定こども園として利用定員を設定することになります。

まず、認可定員と利用定員について、新たな委員さんいらっしゃいますので、説明させていただきますと、施設の定員には、認可定員と利用定員の2種類がございます。認可定員とは、保育園、幼稚園などの認可を受けるにあたり、認可手続きを経て設定される定員で、平成26年度までの定員とは、この認可定員のみを指しておりましたが、平成27年度子ども・子育て支援新制度開始により利用定員を設定することになったものです。子ども・子育て支援法において、新制度における保育園、認定こども園、幼稚園は、公的給付である施設型給付を受けるため特定教育・保育施設として、市長の確認を受けなければなりません。その際に市長が定めるものが、利用定員となります。市長は、新たに利用定員を定めるにあたって、施設の意向を考慮しつつ、実績や今後の見込み及び計画に鑑みて、適切な利用定員を設定することとされており、また、その設定については、あらかじめ、審議会の意見を聴くとともに、県への協議が必要と規定されております。

認可定員と利用定員の関係性ですが、認可定員と利用定員は一致させることが基本とされているものの、認可定員を超えない範囲で利用定員を設定することは可能とされております。また、先ほどと重複しますが、利用定員の設定は、満3歳以上の保育を必要としない1号認定子ども、満3歳以上の保育を必要とする2号認定子ども、満3歳未満の保育を必要とする3号認定子どもの区分で設定し、3号認定子どもについては、さらに0歳児及び1・2歳児の内訳も設定することとなっております。

改めまして、資料3の1、平成30年度新たに新制度の幼稚園に移行されます2園について説明いたします。

私立幼稚園につきましては、平成27年度子ども・子育て支援新制度開始により、選択肢が4つございます。1つ目が従来の幼稚園のまま、2つ目が新制度の幼稚園、3つ目が幼稚園型認定こども園、4つ目が幼保連携型認定こども園、の4つでございます。従来の幼稚園と新制度の幼稚園の大きな違いが、財政的には、従来の幼稚園は私学助成というかたちで公費の財政支援を受けていますが、新制度の幼稚園は、国と地方が義務的に負担する施設型給付という給付費を受けることになります。また、幼稚園の利用者負担においては、従来の幼稚園は、設置者（幼稚園）が決定し、保護者負担軽減のための幼稚園就園奨励費補助金という制度があるのに対し、新制度は、所得状況に応じて市が決定することなどの違いがございます。

利用定員に話を戻しますと、この 4 月に、従来の幼稚園である暁の星幼稚園とめぐみ幼稚園が新制度の幼稚園に移行する予定で、暁の星幼稚園は 1 号 105 人、めぐみ幼稚園は 1 号 75 人の利用定員を設定しようとするものです。

次に、2 番目、平成 30 年度保育所から幼保連携型認定こども園に移行するしおかぜの里こども園は、これまでの 2 号、3 号の利用定員に加え、1 号の利用定員を設定するもので、1 号 10 人、2 号 65 人、3 号 0 歳児 10 人、3 号 1・2 歳児 35 人、合計 120 人となっております。

次に、3 番目、公立の施設について、30 年度新たに開設いたします幼保連携型認定こども園についてご説明いたします。30 年度新たに、公立の幼保連携型認定こども園として、本庁地区の幡生に中央こども園、川中・勝山地区の垢田に垢田こども園の 2 園が開園いたします。本庁地区の中央こども園については、本庁地区にあります大坪保育園、千草保育園、高尾保育園、生野幼稚園の統廃合と、向山幼稚園の園児減少による廃園後の受け皿として新設するこども園です。利用定員は、1 号 30 人、2 号 100 人、3 号 0 歳児 10 人、3 号 1・2 歳児 40 人の合計 180 人の規模となります。川中・勝山地区の垢田こども園は、既存の垢田保育園と垢田幼稚園が統廃合するもので、利用定員は、1 号 10 人、2 号 80 人、3 号 0 歳児 20 人、3 号 1・2 歳児 40 人の合計 150 人の規模となります。

そのほか、公立園の動きを説明いたしますと、川中・勝山地区にあります第五幼稚園が、園児減少のため平成 30 年度の園児募集を停止し、30 年度は年長児クラスのみとなります。年長児クラスが卒園いたしますと、30 年度末をもって休園となる予定でございます。次に、川中・勝山地区にある川中幼稚園は、これまで 2 年保育だったものが、30 年度から 3 年保育になります。また、彦島第二保育園と豊田西保育園は、園児減少のため、この 3 月末で、彦島第二保育園は廃園、豊田西保育園は休園となります。以上、公立園の動きを説明させていただきました。

次に、裏面の下関市全体の平成 30 年度の量と確保の見込みについて説明いたします。

まず、(1) 平成 30 年度利用定員の見込みですが、これは、先ほど説明いたしました、この度新たに設定する施設の利用定員を含む、市内全体の平成 30 年度利用定員の見込みとなります。これは、各園の意向を伺ったうえで、30 年 4 月の申込み状況、これまでの受け入れ実績、今後の見込みなどを踏まえて、現在、調整させていただいている利用定員の予定数の合計となっております。平成 30 年度に予定しております利用定員は、全体が 7,603 人で、内訳は、1 号 1,964 人、2 号 3,513 人、3 号 0 歳児 474 人、3 号 1・2 歳児 1,652 人となっております。

次の(2)の表は、新制度が開始した平成 27 年度以降の利用定員の推移でございます。平成 30 年度予定している利用定員は、平成 29 年度と比較し、総数で 81 人増加しております。その内訳は、1 号が 169 人増加しているものの、2 号 60 人、3 号 0 歳児 6 人、3 号 1・2 歳児 22 人が減少しております。1 号の増加は、先ほどご説明いたしました、従来の幼稚園が新制度の幼稚園に移行するため、新たに利用定員を設定することになったことにより、2 園合計で 180 人増加することが主な要因となります。2 号及び 3 号の減少は、公立園の統廃合によるものと、私立園の受け入れ状況などの実績、今後の見込みを踏まえて、利用定員を見直した結果による減少が主な要因となっております。2 号 3 号の定員については、特に受け皿が不足している地区においては、今年度、私立保育園が定員増を伴う施設整備を実施しており、30 年度には、2 号 3 号の定員が 30 人増加する予定となっております。

次の表は、量と確保の 27 年度以降の推移を表にしております。30 年度の量の見込みの算定方法は、30 年 4 月の入園申込数に、27 年度から 29 年度それぞれの 4 月入園数と 1 月入園数の伸び率の平均をかけて算出いたしました。その結果、30 年度は 29 年度と比較し、量は総数で 150 人、うち、保育の必要な 2 号 3 号についてはほぼ 29 年度並みの見込みとなりました。一方、確保につい

では、30 年度数値は(1)の表及び(2)の表の利用定員数を計上しております。(3)の表の確保において、29 年度との比較で、(2)の数値より大きく減少した数値になっておりますが、これは、29 年度の確保見込みは、利用定員を超えて受け入れた数が含まれておりますので、29 年度当初設定した利用定員より増加しており、受け皿として確保できた数としているためでございます。

平成 30 年度の量と確保の見込みを算出した結果、表の一番右にありますように、確保マイナス量、量に対し受け皿が確保できているかどうかの数値は、30 年度は、2 号はプラス 54 と充足しているものの、3 号については、0 歳児マイナス 36、1・2 歳児マイナス 198 と、2 号 3 号合わせて 180 不足する見込みとなりました。

現在、国基準の待機児童につきましては、4 月 1 日には全員入園できるように調整しており、4 月 1 日現在における待機児童ゼロを目指しているところではございますが、30 年度の今後の申込状況によっては、年度途中には、受け皿が不足することも想定されます。30 年度におきましても、需要と供給の推移をみながら、各園の面積基準や職員配置などを確認しつつ、受け皿確保に努めてまいります。また、受け皿不足の要因の一つとして、保育士不足があげられます。保育士の確保につきましては、私立園のみならず、公立の園におきましても大変苦労しているところでございますが、保育士が確保できることにより、さらに受け皿を増やすことができる施設もあることから、私立・公立が協力して保育士の確保に努め、待機児童解消に向けた受け皿を確保してまいりたいと考えております。

以上、平成 29 年度の実績の見込み、平成 30 年度の利用定員の設定と量・確保の見込みについて説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○会長

委員の皆さん、何かご質問は。数字を見ただけではなかなか分からないと思いますが、前回の時と比べて、少しずつ前に進んでいるのか、あるいは、地域の状況が少しずつ変わっているのが明らかになってきているのかもしれないですけど、ご質問とかご意見はございませんか。

○委員

資料 3 の裏面、平成 30 年度利用定員の見込みのところ。幼稚園 14 園 950 人というのは、これはどういう幼稚園を指しているんですか。例えば、私立幼稚園とか公立幼稚園とか、私学助成を受ける幼稚園のみとか、いろいろありますよね。どういう幼稚園を指しているか教えていただければと思います。

○川口こども育成課長

これは新制度上の幼稚園ということで、いわゆる、新制度に移行していない、従来型の幼稚園はここには入っていないということです。

○委員

いわゆる私学助成の幼稚園は入っていないということですか。

○川口こども育成課長

そうでございます。

○委員

こども園に移行している幼稚園はどこに入りますか。こども園 23 園ですか。

○川口こども育成課長

幼稚園型の認定こども園も幼保連携型の認定こども園も、こども園の中に入っております。

○委員

950 人という数字が、私学助成の幼稚園を表しているんだったら少し多い気がしたんです。

○川口こども育成課長

新制度に移行した幼稚園の利用定員ということでございます。

○委員

ということは、この中には私学助成の幼稚園は全然入っていないということですよね。どうしてそういうことをするんですか。

○川口こども育成課長

この資料は、利用定員の設定ということに特化して作成しておりますので、従来型の幼稚園については利用定員を設定しないため、あえてこの中には表現しておりませんが、その他の資料によっては、従来型の幼稚園で何園あるといった表現をとらせていただくこともございます。今回は利用定員に係ることということで、新制度の園だけをあげております。

○委員

例えば参考で、利用定員プラス、定員で私学助成の幼稚園がこれだけまだありますよと、出した方がいいんじゃないですか。でないと数字が小さすぎるんです。そういうことを、これを見て感じました。

○会長

確かに、下関市全体の子どもたちの数というのが全体像として見られて、新制度にのっているところだけだと、全体の人数というのが把握できないかもしれないですね。参考で書いてくださるほうが分かりやすいかもしれません。

○委員

今確か、私立幼稚園の中で新制度に移行していないのが 5 園あるんですよね。そして今回、暁の星幼稚園さんとめぐみ幼稚園さんが移行すると、3 園あるんですよね。その定員は 3～400 を超えますよね。

○川口こども育成課長

そうですね。今回のこの資料は、利用定員に係ることについて審議会でお話いただくということがあったので、今回の資料については、利用定員を設定するということに着目した資料になります。ただ、

全体の入園状況を示す場合は、当然、新制度上の幼稚園と従来型の幼稚園の入園数を表記した資料を作成させていただいております。申し訳ありませんが、今回については利用定員に特化しておりますので、このような作りになっております。場合によっては、きちんと、従来型の幼稚園も表記させていただいております。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ほかに何かありますか。

○委員

資料 3 の裏側、量と確保の推移のところにあります。マイナスとなっておりますから入れないというような数字になっておりますが、最終的にはまあ収まってくるだろうということなんですけど、例えば 29 年度で、申し込みをしたけれど入れない、とりわけ 0 歳 1 歳 2 歳の未満児は、29 年度に実際にしたのかどうか。もしいらしたら、その人たちはどのようなかたちで待機されているのかお聞かせください。

○川口こども育成課長

待機児童については先ほども触れさせていただいたんですが、純粹に申し込みに対して希望どおりに入っていない方というのは、全体で見ると 1 月時点では 206 名いらっしゃいます。ただ、の中には転園希望の方とか、どうしてもこの園にこだわるとかというような方も入っていますので、それを除いていわゆる国基準待機ということでお待ちいただいている方は 144 名いらっしゃいます。それで、この 144 名の方の内訳なんですけど、0・1・2 歳で、特に 0 歳が 107 名いらっしゃるということで、育休を延長される方、見合わせられる方、もしくは保育園に入るまではどなたか、例えばどちらかのご両親なりに見ていただいている方もいらっしゃるのかもしれませんが、実際これだけお待ちいただいていると。それで、この数年の状況は、年度末までにもうちょっと増えるかなと思いますけれど、4 月にはなんとか、ここでない、という方以外は入っていただいている状況でございます。

○委員

いろいろと、全体の量と受け入れの数を表すのは難しいのだと思いますが、ただ、数年前からピークが 29 年度だろうと言われていて、今、保育士が足りない、待機児童がたくさんいらっしゃるというのがどのくらい続くのか、その辺の推移はなかなか難しいところではありますが、市全体としては非常に人数が少なくなっているのも事実です。ですから、施設整備等に対応するという手もあるんでしょうけれど、例えば、公立保育園の役割として、あるいは幼稚園の空き教室も出てくるわけですから、例えば松江市なんかは、一時預かりで 8 時から夕方の 6 時まで見ていくというのをとりあえずやって、つまり仕事にちゃんと復帰できるということをやっている。それは弁当やおやつ持参というものもあるみたいですし、そういうところの負担はありますが、そういったような対応、一時預かり対応でやっていくということもあるようですから、将来をずっと見とおしながら、どういった対応が必要となってくるのか、公立ならではという役割がどこにあるのかということも、しっかり検討されながらということもあるの

かなと思います。

○川口こども育成課長

今、一時預かりのお話が出ましたが、一時預かりの希望は本当に大変増えております。先ほど申しませんでしたが、実際、入れない方で、一時的に一時預かりを使いながらという方もいらっしゃると思いますが、日数に制限があるということと、希望が多いためにすべての方を受け入れることができない。一時預かりといえども、当然預かる側の保育士の数が足りていないといけません。公立の場合は、保育士の人数を充足させることができると、まだ受け入れられる施設が結構あるんですね。ですから、新たな施設整備というよりは、公立の課題としてはいかに人手を集められるか、というところにかかっていると、市として認識しております。人手さえあれば、まだ結構な人数を受け入れられるのではないかと思います、本当に年々、厳しい状況が続いております。

○委員

それに関連してですけど、先ほど私が申し上げましたように、私学助成の幼稚園、そういうところに利用定員を見込むということで、こども園に変わってくれという話はされているんですか。実は私、14の幼稚園をお預かりしていますけど、例えば園長会議の場をお願いするとか、個々の園に対して、そういうことはされていますか。

○川口こども育成課長

今、従来型の幼稚園でされているところは、それなりにお考えがとおりで残っていらっしゃるのかなと思いますし、基本が3・4・5歳ということになりまして、もちろんこども園になって2号の子どもを受け入れていただくことは可能なのかなと思いますが、本当に今、課題として大きいのが0・1歳ということで、赤ちゃんの保育となると、なかなか皆さん簡単には手が出せないのだろうと感じておりますので、できれば0・1・2歳の保育をしている保育園が、もう少し受け入れができるようになるかと、ある年、生まれた人数が多い年がありますが、その年齢は1年ごとに上がっていくわけです。それで、その後がまたどうなるのか、0・1・2歳というのは全体的には3割超の方が3号認定として保育機能を使っていらっしゃるということで、その辺りの推移というのをよくよく見極めながらというのと、もしそれが一時的なことであれば、人的確保によって既存の施設でもっと受け入れができるのではないかと考えています。

○委員

ただ、私が考えますが、3・4・5歳の1号認定2号認定、この辺りもあと3園足せば定員300か400あると思うんですよね。だからそういうところもキャパとしてこれに入れたら、もう少し明るい顔でお話ができるんですよね。実際まだそういうのがあるんだから、いわゆる子どもを教育する場所、お預かりする場所が。だから、利用定員にこだわっていらっしゃいますが、この資料は利用定員なのでこれはこれでいいと思うんですけど、全体のキャパは下関市としてこれくらいあるんだと、参考資料として入れてもらったら各委員さんももうちょっと明るい表情でこの会議に出られると思います。もう二進も三進もいかない感じではないから。我々は現実に見ているから、もう少し工夫したらどうかと思いました。

○川口こども育成課長

せっかくですので、残りの 3 園のキャパということなんですが、定員としては、3 園を合わせると 500 名ほどです。ただ、ここは 1 号に該当するということです。

○委員

1 号と、あと 2 号が若干というところでしょうね。

○川口こども育成課長

そうですね。私立幼稚園さんは、預かり保育というか、終わった後も結構充実してやっていらっしゃるのです、その部分で、2 号に該当する方も幼稚園に行かれていらっしゃると思います。

○会長

どうですか、実際にお子さんがいらっしゃる委員さん、子育てをしながらこういう保育をしてくれる所に対しての数字を見たときに、どうなんだろうとかないですか。

○委員

私立幼稚園で、その幼稚園にお兄ちゃんお姉ちゃんが行っていても、こども園になっていないから、他のこども園に家庭の事情で変わらないといけないのが納得いかない親御さんのお話は結構聞きます。でも私立幼稚園であれば、その幼稚園の考えもあると思いますので、詳しくお話は聞けないのですが、そういう働きかけというお話が先ほどあったので、もしその働きかけで幼稚園の仕組みが変わるのであれば、親としては利用しやすい施設が増えるんじゃないかと思います。

○委員

これは推定ですけど、実は平成 31 年度の 4 月から、まだ決まっていませんが、3 歳から 5 歳の教育費を無償化しようとなっているでしょう。そうなったら、幼稚園でも保育園でも公立でも私立でも、保育料部分は国庫負担なんですよ。その考えの基本は、子どもは社会が育てると、そういう概念で安倍総理は 3 歳から 5 歳を無償化したいと。我々業界はもう十数年前からお願いしていますが、ようやくなりそうだなという気配なんです。

それで、準備的に幼稚園も、まあうちは 2 時お帰りですが、1 時お帰りのところや 3 時お帰りのところもあります。それから約 6 時まで、必要な子どもだけをお預かりします。その代り、おやつを差し上げて 1 日くらいいただきます。今、下関の旧市内の私立幼稚園が大体 400 円前後いただいています。例えば認可外の施設とかに行けば、1 時間で 800 円とか、0 歳児は 1,200 円とか 1,500 円とかまあそのくらいの料金ですよ。大変申し訳ないけど、我々は 3 歳から 5 歳でおやつを差し上げて大体 300 円、400 円で 5 時ないし 6 時くらいまで、私立幼稚園 14 園はお預かりしています。そして、私も先ほど申し上げました立場ですから、31 年度の 4 月からは無償化になる可能性があるから、もちろん幼稚園教育は頑張りなさいと。それ以外で、子どもの子育て、お母さんの子育てのお手伝いをするのも大事なんだよと、各園の皆さんにお願いしております。だから、徐々に 3 歳から 5 歳の 1 号 2 号、各園さんががんばっていらっしゃいますから、そういう方向に行っていると思います。

そして、幼稚園がこども園になると、幼稚園型と幼保連携型の 2 つあります。幼稚園型は、基本的には 3 歳から 5 歳まで、幼保連携型は 0 歳から 5 歳までお預かりすることができます。今、私立幼稚園

は 7 園こども園になりましたけど、0 歳から 5 歳まで預かっている園も実はあるんです。だから、あとの園がどういうふうになるかは経営者のお考えですけど、可能性はあるんです。そういう意味では、私立園も念頭に置いて頑張っていますので、少しだけご安心してください。

○会長

ありがとうございました。やっぱり子どものことですから、数字だけでは計れない、どんなところにどんな教育方針でやっているかというのも選択肢の大事な部分ですよね。預かってくれればそれでいいんだというような子育ては下関ではしてはいけないと思います。

ほかにご意見はありますか。

○委員

保育士不足が待機児童の背景にあるというふうなお話をされたので、ちょっと気付きのようなことをお聞きしたいと思っているんですが、実際、待機児童がこれだけいて保育士が何人いけば充足できるという見通しを持っておられるのか。うちはいわゆる広場事業と言いまして、特に 0・1 歳児を中心としているんですけど、その保育士の人材をキープするために、できれば新規採用とそれから公立保育所の再雇用みたいなところと、希望者もあるので採用している場合が多いです。そこから出てくる特に再雇用者の意見なんですけど、市が再雇用者の制度を昨年ですか、変えられて、2 年雇用から 3 年雇用に変わったと聞いたんですが違いますかね。すみません、よく分からないのですが。そういう時に、例えば園長先生が辞めたら、平の保育士として保育所に復帰することになるという、その辺りが保育士の質というところから考えると、非常にある意味勇気がいると言いますか、職場の人間関係も難しいし、本人の中でも耐えがたい思いもあると聞いたことがあります。今、市は保育所でいくと保育コンシェルジュのような各園共通の指導者をお持ちなんだと思いますが、その辺りを園長級は園長級で各保育所に常駐する保育士を、市にいるコンシェルジュだけじゃなくてどの園にも、例えば公的機関にはコンシェルジュがいて、保育の質の確保という面で私立保育園・認定こども園にも指導が図られるようなポストの拡大、その辺りはどうなのかなと思います。

やはり、保育士や幼稚園教諭をやっている方々はみんな子どもが好きで楽しい仕事なんですけど、現場が楽しくないという方が多いです。それって重大な問題で、せっかく好きな道に入っていたにも関わらず、様々な人間関係の中で続けられなかったり、再雇用は受けないと言ったりで、別の道に行くというのは、人材登用としてはすごくもったいない気がしています。その辺りの保育士不足ということについて、市がどのようなお考えなのかお聞きしたいです。

○川口こども育成課長

今おっしゃられたのは再任用制度のことかと思います。2 年が 3 年になるというのは、この年度末で退職される方からでございます。実際にこちらは希望を出されるかどうかにかかっていますが、なかなか希望をされない。それは別に保育園や幼稚園の先生だけではなくて、行政職も同じことなんですけど、再任用となった場合は今の職責のままということにはなりません。なので、保育園の園長であれば主任クラスになります。平ではなく主任保育士ですね。

ただ、保育現場としては、保育士として入ってくださる方が本当にそれを希望していただけるのであれば、実際おひとり例としていらっしゃるんですが、入っていただくことはやぶさかではないんですけども、なかなか希望者がいないのが現状です。今まで園長だった方が一保育士として中に入るという

のも、下の保育士さんから見れば、今まで園長先生だった方という思いもありますし、実質は厳しいところもあるということと、この再任用制度が、いわゆる正規の職員よりも勤務時間が短いとかいろんなことがありまして、上手くどういう形で入っていただくか毎年試行錯誤ではございますが、コンシェルジュなりで残ってくれないかとお願いしても辞退されることが結構あります。こちらとしても何らかの場があれば活躍していただきたいと思うんですけど、なかなか一致しません。

それと、職員雇用の話になりますと一つの課が好きにできることでもなくて、これは市全体としての雇用のあり方みたいところで論議することなので、こちらとしてもそういうセクションには要望を一生懸命伝えるんですが、そうは言っても、市職員としての並びからなかなか逸脱できないということもあります。なので、これはいろいろと悩みはございます。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○委員

本当に職員を確保するというのは大変だなと思い続けているところです。

話は変わりますが、資料 3 の中で、中央こども園と垢田こども園が新たに 30 年の 4 月から開園と出ておりました。保育園も第一次、第二次の募集で選考に入っている状況であります。中央こども園が今どの程度、利用定員に対して埋まっているのか、そして垢田こども園については、元の幼稚園も保育園も両方廃園となっておりますが、場所的には垢田保育園でやれるということでしたので、その辺のことをお聞かせいただきたいのと、もう一つは、今回、しおかぜの里保育園が新たに幼保連携型認定こども園に移行するということでありましたので、考えてみると、下関市の中で彦島地区はかなり幼保連携型認定こども園が多くて、保育所として残るのが専立寺保育園と公立の彦島第一保育園なので、彦島の特殊性みたいなことがあるのかどうかということも、お聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○川口こども育成課長

まず中央こども園についてですが、まだ追加で入園希望者が出ており、利用調整が完全に終わっていないわけではないので、最終的には何人であるということまでは言えないのですが、150 人は、いるという感じです。つい最近も数人決まったようですので、180 人の利用定員一杯までいっているかという、まだ達していないので余裕はあります。垢田こども園も、利用定員 150 人ですが、年度当初はそこまで達していなくて、120 人くらいは埋まっていると思います。4 月当初に埋まってしまっても、途中入園ができないということもありますので、このくらいでスタートかなと思っております。

それと、彦島なんですけれど、しおかぜの里保育園が、今度、こども園になるということにつきましては、市のほうでもこれに関しては、こども園になっていただくと幼稚園タイプのお子さんの受け皿ができるということで、今まで延びてしまいましたが、公立の西山幼稚園が園児減少で廃園となっておりますので、あの地域の幼稚園タイプのお子さんの受け皿として、ぜひ、こども園になっていただきたかったというところがございます。しおかぜの里保育園は、建て替えられて西山周辺に移転しております。西山にある彦島第二保育園は今年度末で廃園となりますので、残っているお子さんも、違う所を希望される方もいらっしゃると思いますが、しおかぜの里を希望されている方は皆さん受けていただけることに

なっております。その辺りの受け皿としては、もう少し早くこども園になっていただきたかった気持ちはあるんですが、移転してすぐこども園にするにはなかなか落ち着かないということで、30年度からということになりました。これは“ For Kids ”プランを作るときから、こども園への移行を想定していたものでございます。

彦島はほかにもこども園になっていらっしゃるんですが、やはり将来のことを考えて、1号であろうと2号であろうと3号であろうと受け入れる体制をとる必要性を感じられたんだろうなというふうには思っております。公立の幼稚園はまだ江浦幼稚園がございまして、私立の園は認定区分に関係なくお子さんを受け入れられるようにということで、将来のことを考えていらっしゃるんだと思います。

○会長

では次に行かせていただきます。議事3、放課後児童クラブの整備状況についてお願いします。

○富本こども家庭課長

こども家庭課の富本です。こども家庭課からは、放課後児童クラブの児童受入れのための整備状況についてご説明します。

資料の左側の表をご覧ください。この表は、平成29年5月1日現在の児童クラブの状況により作成しています。この表は、10地区、全40箇所の児童クラブについて状況をまとめたものです。表の一番上の網掛けのところをご覧ください。クラブ名の欄の右の欄に「支援の単位」とありますが、これは、おおむね40人を基準とするまとまりのことです。例えば、一番上の文関児童クラブは、支援の単位は2となっています。これは、分かりやすく言うと、2つの教室で構成されていることを意味しています。その右の欄の「定員」は、国の基準に基づいて、教室の面積をもとに計算した人数です。その右の欄の「入会者数」は、実際に入会した児童の人数です。入会希望者が多かったクラブについては、29年度は、保育の必要性の高い低学年は定員を超えて受け入れました。今年度の入会者数は、一番下の合計欄になりますが、全体で2,188人となっています。平成28年度の2,065人から123人増加しています。一番右の欄の「待機」は、定員を超えるため受け入れができなかった児童の人数で、定員を超えて受け入れた低学年を除く、高学年の児童の人数です。今年度の待機者数は、一番下の合計欄ですが、73人となっています。ちなみに、平成28年度は90人でした。

次に、資料の右半分の間に矢印のついた枠についてです。左から3つ枠がありますが、一番左の枠は、現在の計画を策定した時点での児童クラブの状況です。真ん中の枠は、計画がスタートしてから、基本的に、待機児童の発生した児童クラブについて、平成27年度、28年度、29年度に整備した又は整備中の内容です。一番右の枠は、残りの計画期間である平成30年度、31年度の予定の内容です。

この中で、まず今年度、平成29年度の対応についてご説明します。右半分の真ん中の枠をご覧ください。一番上の本庁地区です。文関と山の田の児童クラブですが、年度当初から、余裕教室の確保によりそれぞれ追加の1単位を整備しました。次に、真ん中少し下の川中・勝山地区をご覧ください。川中西児童クラブについて、7月から隣接する教室の使用が可能となり、追加の1単位を整備することができました。次に、その上の山陽地区をご覧ください。王司と清末の児童クラブですが、小学校のある地区が、新しい住宅やアパートが建って人口が増加しており、児童クラブの入会希望者も増加しています。それぞれ、既に専用棟が1教室ありますが、学校内に余裕教室がないため、学校敷地内に追加の専用棟1教室を建設中です。

最後に、一番右の枠、平成30年度以降の予定のところでは、待機児童の多い児童クラブ2箇所につ

いて、対応したいと考えています。まず、一番上の本庁地区をご覧ください。生野児童クラブですが、待機児童の受け入れを可能とするため、現在使用している教室よりも広い教室に移転することを検討しています。なお、移転を検討している教室に壁などの改修が必要なため、その費用に係る予算を、30 年度予算として要求しています。次に、真ん中少し下の川中・勝山地区をご覧ください。熊野児童クラブですが、このクラブも入会希望者が増加しています。既に専用棟が 2 教室ありますが、学校内に余裕教室がないため、学校敷地内に追加の専用棟 1 教室を建設する予算を、30 年度予算として要求しています。以上の対応により、待機児童の大幅な解消を図れるのではないかと考えています。

なお、今ご説明した整備については、教育委員会と各学校の協力もあって進めております。今後も引き続き、十分な連携を図っていきたいと考えています。放課後児童クラブの整備状況の説明は以上です。

○会長

ありがとうございます。これについて何か質問などありますか。

入所の人数がどんどん増えてますよね。

○富本こども家庭課長

子どもの数は減少しているんですけど、やはり、親御さんが働くという状況がございますので、そういう意味で増えているのと、27 年度から 6 年生までを対象とすることになったので、その辺も影響している部分があると思います。

○会長

受け皿のほうの人材の確保というのはできているのでしょうか。あるいは、児童何人に対してどのくらいの人を配置するというような基準がありますか。

○富本こども家庭課長

まず、基準のところからご説明しようと思います。国の基準は、1 単位を概ね 40 人以下というふうに考えておりまして、そこに、支援員という職種になるんですが、2 名配置するというのが基本的な基準です。ただ、ガチガチの基準でない部分もありますので、保育士さんとは違うんですけど、学校の教員免許がある方とか保育士さんとかが対象となる資格なんですけど、放課後児童クラブについても人材の確保が非常に難しい状況です。ただ、何とかいろいろな方法で人材の確保に努めていますので、その中で対応させていただいております。特に夏休みですが、児童クラブは基本的に放課後からの時間帯で対応しているんですけど、夏休みは朝から夕方までになるので、単純に人材が 2 倍必要になります。その間、補助員ということでサポートしていただく職員を確保するようにしているんですけど、年々確保が難しい状況で、対応に苦慮しております。

○会長

放課後児童クラブには様々なお子さんが 1 年生から 6 年生まで来られるわけですね。学校内だと個別の対応が必要だと思われるお子さんも、ここにはいらっしゃる可能性もありますか。

○富本こども家庭課長

発達障害等の障害をお持ちのお子さんだったり、発達障害という診断を受けていないけれどグレーゾ

ーンと言いますか、いろんな問題を抱えているお子さんだったりもおられます。厳密にいうと 1 対 1 的な対応というのにも必要なのかもしれませんが、先ほどの人員がなかなか整わない部分と、お預かりする保育場所の状況もありますので、どうしても集団で対応せざるを得ない部分がございます。ただその中でも、各児童クラブが工夫して、いろんな段ボールなども利用して、その子だけのほっとする場所というクールダウンできる場所を確保したり、専用棟を建てる場合は必ず静養室を作ったりしますので、そういったところで少しでも個別の対応ができるようにはしております。

○会長

放課後児童クラブもかつては、子どもたちがそこで宿題を済ませて後は遊ぶだけでよかったけれど、やはりこれだけ人数が増え、様々な子どもさんが来るんだったら、現場で任されたときに、ちゃんとしたプログラムや何かあったときに相談に乗れる人材が後々になってしまうじゃないですか。本当にご苦労だと思んですけど、保育の現場が 0 歳からと言われてきて、これからますます働くお父さんお母さんが増えていったときに、そのまま小学校に入りそのまま大人は働くということになり、ますます増えていくと思います。そういうことを先取りできる下関市だといいなと思うんですけど、なかなか難しいですね。

○富本こども家庭課長

相談の仕組みというところでは、現場の支援員さんとは別に、こども家庭課に、学校の校長先生や教頭先生を務めた経験のある方を配置して、適宜、現場の職員から相談があったときに対応していただくようにしているのと、特別支援学級の先生や教育委員会であったり、放課後等デイサービスの職員の方であったり、それから発達障害に明るい医療機関の先生であったり、そういったいろんな方々に相談に乗っていただきながら対応しています。また、現場の職員も熱心な方が多いので、ご自分でもいろいろな勉強や研究をして、少しでも、お預かりするお子さんにより対応ができるように、がんばっていただいております。それで何とかやりくりしている状況かと思います。

○会長

ありがとうございます。

○委員

今、学校現場の中で、部活動を先生が見ることが非常に難しい状態になってきています。教員の免許を持っていない民間の方が部活動を指導するという流れが出てこうとしています。保育士等の資格がなくても、放課後に子どもの面倒をみてあげる民間の方というのは、いろいろ探せばいらっしゃるのではないかなという気もしますので、こういう分野にも規制の緩和をお願いしていくことがこれから必要なのかなと思います。先ほどの議論を聴いていまして、なかなか資格を持った人が再雇用しないというのであれば、市民に呼びかけてやる気と愛情をもった人を呼び込む、絶対数は少ないかもしれませんが、そういう流れを作っていかないと、これは子どもだけの問題じゃなくて、これから認知症を患う人が 2030 年には今の何倍にもなるでしょうから、その時、お年寄りも市民が身近な人を見ていくという流れを作っていかないと大変なことになるだろうと思うので、困った人を何とかしてあげようという気持ちを、市としても醸成していくことが大事なのかなと思います。これは、民間としてもできるだけ支援していきたいというふうに思います。

○富本こども家庭課長

今、資格がない方でも、というお話がありましたが、先ほど夏休みの対応のときにご説明をした補助員という職員がありますが、この補助員については資格がなくても務めていただける職種になります。それで、補助員を一定期間務めた方については、支援員の認定研修を受ける資格が発生しますので、今、児童クラブにいる支援員の中にも、補助員から支援員になった方も何人がいらっしゃいます。ですので、そういうやり方は児童クラブではとれているかと思います。

○会長

現場でお仕事をされている委員さん、いかがですか。

○委員

先ほどの待機児童についてですが、例えば、兄弟で下のお子さんは入会できて、上のお子さんは待機になるご家庭があります。1人だけお留守番というのも、親御さんは心の負担となる面がありますので、そういった点も解消できるように、今後ご検討いただければと思います。

また、地域でボランティア的な協力というのは、とても参考になるご意見だと思います。地域の見守り隊等であいさつ運動だとか、ほとんどの学校で行われております。地域のお年寄りや子育てを一段落された方々が楽しんで活動されていて、日々やりがいがあることで、とてもお元気になられています。子どもたちの元気な声やパワーは、周囲の方々を元気にしていく力があるように感じます。児童クラブは、夏休みが特に困っている状況ですので、そういう地域の方々にも目を向けて、ご協力をいただくような取り組みも必要になってくるのではないかと思います。

児童クラブを退会後に、4年生や5年生は時間を持て余すこともあるようで、今は児童館にも行っているよ等の話をしてくれるお子さんもいらっしゃいます。そういう利用の仕方のように、児童クラブだけではなく、地域ぐるみで学校も含めて、子どもたちの安全な居場所が確保できるように、みんなで子育てを支えていく形が整えば、非常にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

そうですね。

○委員

呼びかけとかも必要だと思いますね。

○会長

地域として支えるということについて、かつては、子ども会もありましたよね。

○委員

子ども会も今はないですね。ほとんど皆無に等しいでしょう。

余分なことですが、私も野球を教えた時期があったんですよ。今も、それぞれの特殊なチームを作って運営されている方がいますので、そういうのに参加されるのもいいと思います。また、学校のほうもそういうふうに地域を分けて、ここの学校は野球、ここの学校はテニスというふうになっている

みたいですが、こういったことも大事なと思います。

それと、今は私たち自治会とは別に、まちづくりも地域のためにいろいろな事業を考えてやっていますので、少しずつ会員さんも増えているし、参加者も増えている感じです。

○会長

そうですね。子どもは下関の宝ですけど、最初は住んでいる場所の宝で、隣の子どもにも、うちの子どもみたいに、大きくなったねと言える関係が復活するような地域づくりを子どもから考えないと、この町は住みやすいから下関に若い人がいっぱい住む、ということにならないですよ。

○委員

先ほど、児童クラブでの発達障害への対応についてお話が出ていましたが、放課後等デイサービスという、障害の子を受け入れる事業所が年々増えてきていて、そこも夏休みには満杯になりつつあるんですが、どうしても障害となると、支援学級に在籍の子だとか、通常の教室でやっている方たちには少し敷居が高いところがあるかもしれないですけども、その保護者の方々に、情報提供なりみたいなことを、各児童クラブはやっている感じなんですか。

○富本こども家庭課長

入会のご相談をいただいたときに、特に発達障害をお持ちの方の場合は、先ほどご説明した相談員が関わって、今現在利用されている保育園、支援学級の児童さんであれば支援学級の先生とかにお話をさせていただいています。いろんな情報をもらいますけども、その中で、児童クラブの集団の中では対応が難しいというような方であれば、放課後等デイサービスの話をさせていただいて、児童クラブを利用しているお子さんの中にも何人かは、何日かは放課後等デイサービスに通われて、何日かは児童クラブに、という使い分けをされています。そういう情報提供は、相談員がきめ細かくしているんじゃないかと思います。

○委員

そういったことをすることで、親御さんや子どもたちもあまり無理せずというところもあるし、そのやり取りをする中で支援員である先生たちも、少し相談ができるようなネットワークが広がっていくといいなと思います。ぜひ、私たちのほうも使っていただけたらと思うんですが、結構、児童クラブでうまくいかないという子どもたちの声も聞くので、その辺も私たちはなかなかニーズに応えられないところもあり申し訳ないと思っておりますが、よろしくお願いします。

○富本こども家庭課長

実際に対応したケースで、難しい対応が必要なお子さんがいらっしゃったんですが、そのときは、相談の輪の中に放課後等デイサービスの方にも入っていただきました。そこは通常の学校の教室を使っているところだったんですが、こういうふうに場所を作ってその子に対応したらもっと落ち着くと思います、というようなアドバイスをいただいて、対応して、お子さんが落ち着いていったというケースもありました。

○委員

私の住んでいるところは、小学校や中学校で毎年地域ボランティアを募集しております。中学なんかは、授業についていけない生徒を月に 1 回や 2 回放課後に教えたり、小学校でもほかの教室とは別でお手伝いをしたり、そういう活動をしているようです。ほかの地域でも、児童委員の方が、夏休みに児童クラブのお手伝いをしているということも聞いております。

○富本こども家庭課長

また、夏休みの人材確保の際に、ご相談させていただくかもしれませんので、いろいろ情報を教えてください。

○委員

小学校にボランティアで入っているんですけど、児童クラブの先生たちって本当にがんばっていらっしゃるなというのをすごく感じます。ちょっと覗いても、どうやって遊ばせようかということ进行すごく考えていらして、いろんな物を作りだしていらして。それも、勉強会を開いて市内で共有していらっしゃるのを見たことがありまして、とてもすごいなと感心しています。子どもたちを預かるというのは、なかなか難しいとは思いますが、子どもたちがその場所で快適に過ごせるように、という支援員の先生の努力は近くで見ていて、本当に頭の下がる思いです。

○会長

資格を持って保育にあたるのと、また、授業に先生が資格を持って教員としてあたるというのと、子ども自身は学校が終わったあとに、本当だったら家に帰るところを児童クラブに行行って、もう一つ違うスキルがそこに必要かもしれないけど、今の勉強会のお話ではないですけど、研修会なり保育士の現場でも、先生たちがスキルを上げ、その場で困った時にこうしてみようかなと思えるような場を作っていないと、いつも現場で右往左往しているだけでは、なかなかいい方向に向かない。その舵取りを誰がするかっていう問題ですけど。そういうことが少しずつでも、みんなのスキルアップになるような、人材があれば全てはいい方向に行くんだけど、人材がなければ同じことをやってもうまくいかないってことじゃないかなと思い、児童クラブについてはこれで終わっていいでしょうか。

次に、その他の国の動きについて、お願いします。

○事務局（藤野補佐）

それでは国の動きとして、新しい経済政策パッケージと企業主導型保育事業についてご紹介したいと思います。

まず、資料 5、新しい経済政策パッケージの資料をご覧ください。1 ページ目は、1 月に国が開催した自治体の部局長会議の資料で、2 ページ以降は、昨年 12 月 8 日に閣議決定された新しい経済政策パッケージを抜粋したものでございます。先程、委員におっしゃっていただいた内容と重なる部分もございいますが、今日は新しい経済政策パッケージのうち、こども政策に関するものを 2 点、幼児教育の無償化と待機児童の解消について、1 ページ目の国の会議資料を中心にご紹介いたします。

2 ページ目以降の新しい経済政策パッケージには、少子高齢化について、経済の成長を確かなものとして、持続的に、経済成長を成し遂げるためのカギは、少子高齢化への対応である、とされています。そして、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、2020 年度までの 3 年間に集中投資期間として期限を区切り、その実現に取り組むとしています。そ

の財源は、2019年10月に予定している消費税率の引き上げによる増収分とされています。

人づくり革命については、人生100年時代に、高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍できる社会、安心して暮らすことができる社会をつくるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、高等教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、安定的な財源の元で提供される必要があるほか、高齢者向けの給付が中心となっている我が国の社会保障制度を、子ども・若者から高齢者までの誰もが安心できる全世代型の社会保障へ大きく転換していく必要があるとされており、その重要なカギを握るのが人づくり革命、人材への投資であるとされています。

その人づくり革命のひとつが、幼児教育の無償化です。子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用が、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっております。このため、保育の受け皿拡大を図りつつ、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、重要な少子化対策の一つであることから、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する、とされています。無償化の対象範囲など詳細は決定されておきませんが、実施の時期については、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月からは全面的に実施するとされています。

もう1点が待機児童の解消です。国では、2018年度から2022年度末までの5年間で、女性の就業率80%に対応できる、32万人の保育の受け皿を整備する、子育て安心プランを策定されましたが、このプランを前倒しして、2020年度末までに、32万人分の受け皿整備を行うこととされており、併せて、保育の受け皿確保に必要な、保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善にさらに取り組むとされています。今後、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%、月で3,000円相当の賃上げを行う、とされているところです。

以上2点が、子どもに関する施策の主な内容となりますが、下関市においても、国・県の指示に従い、これらの施策の対応をまいります。2ページ目以降は、今説明した内容の詳細が記載された資料となりますので、ご一読いただければと思います。

次に、引き続き資料6、企業主導型保育事業について説明させていただきます。こちらは、平成28年度から始まりました、国が直接実施する助成制度で、認可の保育所や認定こども園などの施設型給付や地域型保育給付を受ける施設とは異なり、設置に際し、市の関与を必要としないという事業所内保育事業となります。

企業が設置する事業所内保育につきましては、これまで、認可外保育施設としての事業所内保育、平成27年度から新設されました、市の認可を必要とする地域型保育事業としての事業所内保育事業の2種類がありました。本市におきましては、認可外保育施設のうち、院内保育を含む事業所内保育施設は15施設ありますが、地域型保育事業としての事業所内保育事業の設置は今のところございません。

それでは、企業主導型保育事業の内容について概要を説明いたします。事業目的は、企業主導型の事業所内保育事業を中心に、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行うことにより、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とされています。この事業は、事業主が、新規に事業所内保育事業を開始するか、新たに定員を増やす場合の増加部分の事業所内保育などが対象で、すでに認可外保育施設で事業所内保育を実施されているものについては対象となっておりません。事業の主な内容は、多様な就労形態に対応した、保育サービスの提供が可能であること、従業員の子ども以外に地域の子どもを受け入れる地域枠を定員の50%以内で設定が可能であること、運営費・施設整備費については認可施設並みの助成が受けられること、保育料は国が示す利用者負担相当額を参考に

事業者が決定すること、市の計画とは別枠で整備が可能であることとされており、事業の位置付けは、市に届出が必要な認可外保育施設とされております。また、職員配置につきましては、保育従事者の半数以上は保育士資格を有するもの、であり、主な施設基準は、認可施設である地域型保育事業の事業所内保育事業と同様の内容となっております。

企業主導型保育事業は、1月現在、全国で2,016事業所が運営費または整備費の助成が決定されており、この事業で、47,013人の受け皿が確保されております。下関市における企業主導型保育事業の助成決定状況は、資料にありますように、運営費助成が1か所、整備費助成が3か所決定しております。整備費助成が決定している事業者は、いずれ運営費助成も決定されるものと考えられます。助成決定している定員は合計で58人、うち、従業員の子ども以外の地域枠はその半数以内で設定が可能となります。

国は、この企業主導型保育事業を来年度も継続されると伺っております。この事業は、市の計画とは別のものであり、市は設置に関しては関与しないという制度ではありますが、規模などによっては計画に影響が出てくる可能性もございます。市としては、市内の事業者の動きなど情報収集に努め、対応してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○委員

どうしても企業主導型保育事業のことが気になってですね、もちろん、従業員枠、地域枠とそんなに大きな枠ではないんですけど、さらに内閣府は第二次募集で7万人は一応すべて埋まったと、続いて次年度に向けて2万人の拡大をやっていこうというようなことで動いているようであります。

気になるのが、やはり0・1・2歳のお子さん、3歳以降はどうするのかということを考えたときに、とりあえず今は待機児童がいて苦しいからと言って、認可外保育としての企業主導型がどんどん出来上がっていくという不安があります。特に、掌握されているかどうか分かりませんが、先だって、ほっぴという折り込み紙を見ておりましたら、唐戸に、みなとあひるっこ園というのができるとのことです。これを見ると、定員が0歳児6名、1・2歳児が24名、3歳児が若干名というふうに募集をかけておりました。もちろん、待機がいるというところもあるのかもしれませんが、私たちは認可保育所あるいはこども園として、きちんと0・1・2歳の育ちを捉えて記録をし、様々な研修を受け、ちゃんとした資格をもって対応しているところにあって、何となく内閣府が打ち出したこの企業主導型保育事業、本来であれば大都市とか本当に大きな企業がやるべきものだと思うんですが、これがどんどん地方の中でも広がりつつあることに対する危惧を非常に感じております。どうか、何らかの形で、この審議会あるいは市のほうできちっと計画の何かを完備できるようにしていけないといけないと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

それから、先ほど保育士不足の件がありました。ただでさえ認可保育所もこども園も保育士が足りない、もちろん公立もというお話がありましたけど、その中にあって、ちゃんとした子どもの育ちが保証できる保育であったり教育であったり、施設型給付ができるものを増やしていただきたいと思います。地域型保育事業はまだ下関市にはないということでしたが、地域型保育事業もきちんと保育所保育指針に基づいた保育を行わないといけないことになっていきますので、そういうのも何もない認可外保育所がどんどんできることに対する不安をやはり感じているところです。

○委員

委員さんと同じように心配している立場から私も言いたいんですけど、一昨年調査でしたか、都市

部におけるこのような保育所の保育事業についての調査を、ある団体がしました。開設して2年後の調査で、そのまま維持している団体が極めて少ない、ほとんど潰れているというデータを目にしてびっくりしました。そういう意味では、委員さんが言われているような心配はすごくあります。この流れでいくと、母親は0・1歳は自分で見るかもしれないけど、後は全部人に任せて子どもが育っていく現実がもう目の前にあるということですね。うちも支援センターを0・1歳児中心にやっていますが、そのお母さんたちも、0歳だけで1歳から入れてくれるんなら嬉しいわ、みたいな感じの文化がもうできる芽生えがありますよね。そういう意味では、下関市民として、指針に関心を持ち創造的な対応ができていくような人づくりとして考えたときには、このようなところはすごく不安です。

それから、就業のアピールもこの企業はしてしまして、うちの利用者のお母さんたちに、「お母さんだったら大丈夫ですから働きませんか」というオーダーも来ていますから、親は、子どもと一緒に就職できるならこれにこしたことはない、というふうなところがあって、どのように言ったものかと危惧しています。そういう意味では、市としての対応、例えば子ども6人に対して1人という問題もありましたけど、資格でくくりを付けるとか下関市における独自の基準を工夫しないと、本当の支援者の人材不足、特に資質の人材不足というんでしょうか、その辺にすごく懸念を覚えます。

○委員

どこで言ったらいいのかなと思っておりましたが、国の施策というのも出てきましたので、それに関連してお話をしたいと思います。

今、国の対策として待機児童の解消のところの資料を見ますと、保育士の確保とか賃金格差云々というのがありました。私のところは保育士養成の学校ですので、そこからの視点でございませうけれど、正直言いまして、うちの保育学科の学生の数は1学年の定員が50名ですが、1年生が31名、2年生が34名、これくらいの人員です。この前、新聞を見ますと、2017年の7月から9月に全国の園児・小学生の計1,100人に、大人になったらなりたいたいものというアンケートがありました。女性では、保育園・幼稚園の先生というのが3番目なんですよね。ずっと2番目とか高いところにいて、今回3番目になっておりましたけど、小さいころから保育園・幼稚園の先生になりたいという子どもは非常に多いわけですが、そういう養成校に入ってくる学生がだんだん減ってきているのが現実です。理由はいろいろあるとは思いますが、国、県も、保育士の確保や保育士の資格を取らせるためにどうしたらいいだろうかといろいろとやっていると思います。

一番最近では、ご存じだと思いますが、国がキャリアアップ研修という制度を設けました。2017年度に始めた、保育士の経験や技能に応じた処遇改善策でございませう。これを、今年度は初年度ですから、加算の要件になっていないために都道府県に開催の義務はないということになっております。が、次年度以降はどうなるか分かりませんが、これは市ということではなく県がやることなんです、マネジメントとか障害児保育とかそういう教科を受講することによって加算をするという制度なんです、全国調査によると、全科目実施しているのが8自治体、一部の科目のみの実施が22自治体、全くやっていないのが12自治体ということです。私も調べてはおりませんが、山口県はこれのどこに当たるのか、これは市がどのくらい把握されているのかというのがありますけれども。そして、やっていない課題というのが、これは現場と直結しますが、研修を受ける代替要員の不足なんだというのが1番にきています。それから2番目が、対象者が多くて研修の開催が追い付いていかない。3番目が、適切な研修を実施できる機関や人材の不足。そして4つ目が、国が示したガイドラインではカリキュラム作成が困難である。こういう課題により実施していない自治体が非常に多いということですが、国としても、そ

うという保育士の確保について一生懸命何か施策を設けてきていると。

次に県でございますが、山口県の場合、数年前から、一旦ほかの仕事に就いていた方が、保育士の資格を取って保育園に勤めたいとき、そういった資格取得のための応援ということで、直接ではありませんが、ハローワークに求人に行って、そこから紹介をされて、下関であれば西部訓練校、高等産業学校ですか、形式的にはそこに入学して講義は大学で受ける、授業料等は県が出すという制度を設けています。そういうふうにして、保育士資格の取得等を応援しております。

このように、国や県はいろいろやっております。先ほどの企業主導型保育事業、これに関しては市は直接には関与していないとのことでしたが、例えば、市として保育士確保・保育士の養成に対してどのような応援をされているのか、私の勉強不足ではありますが、どういうことをやられているのかお聞きできればと思います。もしそれがなければ、国・県・市が一体となって、保育士の資格取得とか保育士不足の解消に努力していくことも必要ではないかなと思っております。

○委員

先ほどの幼児教育の無償化もそうですし、企業主導型保育事業もそうですが、例えば幼児教育無償化の細部はこれからですけど、何もかもがただになるというような言葉のイメージがあるんですが、どうもそうではないと。企業主導型保育事業も、運営費とか施設整備費とか認可施設並みの助成をしますと。ところが、届出等は認可外保育施設と一緒に、そして基準も、保育士の資格要件は半分以上いれればいいみたいです。何が言いたいかといいますと、利用者が非常に分かりにくいだろうということなんです。だから、あちらに入るのとこちらに入るの何が違うのか、結局入ってしまえば一緒みたいな。その辺のところは、特に企業主導型については、既存のいわゆる認可保育所あるいは幼稚園やこども園とは違うところを、選択するのはおそらく利用者ですから、いろんな事情があってそれを選択されるというのもあるし、認可に入れないから入るのもあると思いますが、やはり情報提供をしっかりとあげるのが非常に大事だと思います。つまり、言ってみれば行政も手が出せない、事業者も手が出せないようなところなので、情報をきちっと提供することによって、どういう選択をされていくのかというところが一番のポイントじゃないかなと。今のこども園もそうですけど、分かりにくいことが結構たくさんあって、我々は普通に1号2号3号と言いますが、入所に来られた方には、何これ一体、どこが違うのみたいなことになるんですね。だから、そのところを丁寧にちゃんと情報提供してあげるのがこれからますます大事になってくると思うので、よろしく願いしたいと思います。

○川口こども育成課長

企業主導型保育事業は、市は関与しないというか関与できないというのが正しい言い方です。ただ、事業を開始したら、いわゆる認可外保育施設と同じように開始後1か月以内に届け出てくださいとなります。それ以前でも、ちょっとご相談等にいらっしゃる方は多いので、一定程度の情報は入ってきますが、それがいいとか悪いとか言う権利は全くないということも難しいところです。

そもそも、この企業主導型保育事業というのは、待機児童が多くて多くてどうしようもない都市部向けにはある程度有効な部分もあったのかなと。特に、大きな企業を抱えていて、子育て世代の従業員さんをたくさん抱えているところが、保育園に入れなかった方を企業として助けるという意味である一定の役割があるのかなと思いますが、国として、これを全国的に広げてしまっているために、地域によってうまく機能しないというか困っているような状況も、場所によっては起きていますと聞いております。下関市は今のところそんなに多い定員を設定されていないということと、従業員の子ども以外の枠は定

員の 50%以内でありますけども、必ずしも 50%が地域枠かというところでもないということで、今すごく影響が出てこれは困ったなという状況にはなっていないと思っておりますが、今後の広がりについては、十分注視したいと考えております。

保育士の処遇改善ということで、実際、今年度各施設で取り組んでいただいております、処遇改善アップできる職員さんの状況等を申請していただいているところです。これは今年度、国がぱーんと始めてしまいまして、それに研修要件を付けてしまったために、この処遇改善について説明したときから各施設長さんも危惧されていましてけれど、その研修要件というものを、初年度は、絶対すぐに実施しないといけないわけではないとされましたけど、今後、これだけの人数が一気に研修を受ける態勢が整えられるのか、本当に、各施設長さんが危惧されるとおりだと思います。県のほうも、もちろん研修を全然していない県ではありません、山口県は、やはり 1 回あたりの定員に枠があるために、市としても、それは県のほうに対応はよくお願いしますねと言っていかなければならないと思いますが、それは県も重々分かっていらっしゃると思うんですけど、一気に結構な単位数を受けろというようなことが書いてあって、これが一気に受けに行けるかという現実の問題と、現場の現実とそぐわないというか、机上の理論で決めてこられているということは、市としても危惧しております。保育士なり保育教諭なり幼稚園教諭なり、十分、処遇改善を図って皆さん取り組んでいただいていると思っておりますが、確かにその研修部分は、本当に、市も危惧しているところでございます。県への働きかけは、今後も十分にやっていきたいなと思います。

○委員

今の処遇改善のための研修を受ける件ですが、山口県ではセミナーパークでしかやっていないんですよ。例えば、下関は山口県で一番大きな町ですよ、保育士さんといったら何百人もいらっしゃる。それがみんなセミナーパークまで行くか、ということなんです。だからその過程で、保育士さんが仮にセミナーパークに 300 人行くよりも、講師が仮に 5 人下関に来てくれるほうがいいじゃないですか。能率的ですよ。だから、講師を下関に呼んで、下関で研修をやっていただくと、そういうこともこれから前向きに考えていただいたら、下関の保育士が喜ぶということは、下関の子どもが喜ぶんですよ。だから、私は、この制度ができて研修を受けないといけないと聞いて、まあ今年はその研修を免除ですが、来年から現実の問題としてこれはあるので、何百人の人がセミナーパークまで行くより、講師を呼んできて下関でやったらどうですかという提案を個人的にしようかなと思っていました。できたら、ぜひ、県と接触してくださいませ。よろしくお願いいたします。

○委員

委員からお話があったように、本当にそのように思います。今、県のこども政策課が主管となっていて、それこそ委託というかたちで研修所でやっている状況で、確かに 1 コマ 15 時間というかなりのボリュームがあり、ほとんどが大きな部屋での座学なんですよ。であれば、山口市だけではなくていろんな所から来られるわけですから、県下 3 つくらいに分けて、できたら保育の時間ではなくて、例えば夕方 6 時からあるいは 7 時から 9 時くらいまで、一週間くらいかけてもいいと思うんですよ。実際にぼんっと 15 時間、保育の現場や幼稚園の現場から抜けると、その人は当然キャリアアップのためにそういう研修を受けるという意識で行きますけど、残されたほうは、キャリアアップではない私たちは、ここの保育現場を守らなければいけないとなると、なかなか士気が上がらないという部分もあるので、できたらそんなかたちで、1 箇所ではなくて何箇所かで、時間も勤務時間以外で設定していただ

るようにお願いできたらありがたいなと常々思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

○川口こども育成課長

市の立場でなかなか簡単にはお引き受けできる状況でございませんが、先生も県には顔が利かれると思いますので、あっちからこっちからいろいろ攻めるのがいい手かなと思います。

○委員

下関市内に J R C S という会社がありまして、そこがもう 20 年前から社内に保育園を設置して、従業員のお子さんを預かってしっかり教育をされています。もし問題があれば、おそらく何らかの形で皆さんの耳にも届いているんじゃないかと思うんですけど、今までそれがないということであれば、企業によっては、しっかりとした運営をできるところもあると思いますので、待機児童を解消していくためにはやはりそういう力も借りていかないと、絶対ゼロにはなることはないだろうと思いますし、少子化がもし反転したときには、なおさらなことだと思いますので、企業の中に設置するというのは、私は一度見学しましたが、昼休みにお母様たちがやって来て自分の子どもたちにご飯を食べさせられる、非常にありがたいと、私はここに勤めることができて幸せだ、というような声も直接聞きました。そういう所もあるということ意識していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

誤解があってはいけないので、私もその社長とは同級生ですから、実際に行ってみさせていただきまし、お話も直接お聞きしました。とても良い保育環境の中に子どもが育っているなと思いました。問題なのは、企業主導型保育事業というのは、地域枠というのが設けられる点、事業所の従業員の子もたち以外も地域の枠で設けられる。そこは、例えば、フリーで全く私たちが知らない間に、20 人や 30 人の枠が、この会議も知らない中で通していくことが如何ばかりかということと、J R C S のところは保育士さんや英語教師の方がいろいろ工夫されているのを私も見ていますので、素晴らしいなと思うんですけど、資格がなくても保育に携われるというのは、今の企業主導型保育事業の要だろうと思いますので、そういったところがきちっとクリアできれば、問題なくやっていらっしゃるところはあるでしょうし、とてもいいなと思います。

○会長

ありがとうございます。今の企業主導型保育事業は 2016 年からあるんですよね。私が調べたところによると、全国には 2017 年 4 月現在で助成決定したところが既に 871 箇所あり、定員 2 万人というふうになっていて、政府は開業のための個別相談も開催して、税制の優遇措置も講じていて、なぜかものすごく優遇されているような気がするんですけど、この後も、市が関与するというのがほとんど考えられないようなので、本当に、子どもの保育ということ、子どもの育ちということを考えたときに、事業所内保育をずっとやっていらっしゃる、企業内でずっと自分のところのお子さんたちを見て働く方たちのサポートをされている方たちと、ちょっと一線を画しているのかなと。今後よく見ていかないと、地元で頑張っている今までの保育園や幼稚園等、制度が変わるごとに皆さんたちが一生懸命になって子どもの保育を助けようとしていらっしゃる方たちと、足並みを揃えて一緒にやっていけるようなところだったらいいのかなと思いますけれど、そこは注意深く、ぜひ、情報を私たちにもいただければと思います。

では、時間も過ぎましたが、今回もいろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。
閉会の前に、事務局から連絡をお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

それでは事務局から一点ほどご案内です。次回の審議会の開催は、審議会担回事務のうち、平成 30 年度の子ども・子育て支援に関する施策の実施などのご意見を伺うために、30 年度に入って夏頃の開催を予定しております。このほか、幼保連携型認定こども園の認可等の申請があった場合は、委員のご意見を伺うために審議会を開催する必要があるかと思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

○会長

皆さんお疲れさまでした。長い時間ありがとうございました。また今後もよろしくお願いします。以上で、子ども・子育て審議会を終わります。